

令和8年4月改定（令和8年6月検針分より適用）

◎下水道使用料（2か月分） [大垣・墨俣地域]

検針・請求は2か月に一度行います。

①水道水を使用している場合

		消費税等含みます（10%）	
基本使用料	使用水量（放流量）	基本使用料	
	20m ³ まで	2,714.8円	
従量使用料	使用水量（放流量）	従量使用料（1m ³ につき）	
	20m ³ を超える200m ³ まで	136.4円	
	200m ³ を超える分	159.5円	

■計算例（2か月分）

・使用水量（放流量）40m³の場合

基本使用料	2,714.8円
従量使用料	(40m ³ - 20m ³) × 136.4円 = 2,728円
合計	= 5,442.8円
2か月分の下水道使用料	5,440円
(10円未満は切り捨て)	

■下水道使用料早見表

（2か月分：消費税等含む、10円未満は切り捨て）

水量	使用料	水量	使用料	水量	使用料	水量	使用料	水量	使用料
~20m ³	2,710円	28m ³	3,800円	36m ³	4,890円	44m ³	5,980円	52m ³	7,070円
21m ³	2,850円	29m ³	3,940円	37m ³	5,030円	45m ³	6,120円	53m ³	7,210円
22m ³	2,980円	30m ³	4,070円	38m ³	5,170円	46m ³	6,260円	54m ³	7,350円
23m ³	3,120円	31m ³	4,210円	39m ³	5,300円	47m ³	6,390円	55m ³	7,480円
24m ³	3,260円	32m ³	4,350円	40m ³	5,440円	48m ³	6,530円	56m ³	7,620円
25m ³	3,390円	33m ³	4,480円	41m ³	5,570円	49m ³	6,670円	57m ³	7,760円
26m ³	3,530円	34m ³	4,620円	42m ³	5,710円	50m ³	6,800円	58m ³	7,890円
27m ³	3,660円	35m ³	4,760円	43m ³	5,850円	51m ³	6,940円	59m ³	8,030円

②井戸水を使用している場合

一般家事用 (一般家庭)	使用人数	認定水量	使用料
	1人	20m ³	左記の認定水量を ①の計算方法で算定
	2人	32m ³	
	3人	42m ³	
	4人以上	1人増すごとに+8m ³	

■下水道使用料早見表（一般家事用）

（2か月分：消費税等含む、10円未満は切り捨て）

使用人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
認定水量	20m ³	32m ³	42m ³	50m ³	58m ³	66m ³	74m ³	82m ³
使用料	2,710円	4,350円	5,710円	6,800円	7,890円	8,980円	10,080円	11,170円

※一般家事用以外の用途の使用料等については、別途おたずねください。

水道水と井戸水を併用しているご家庭は、①・②で算出された金額の高いほうが請求金額です。

※家族・従業員などの人数に変更があった場合は、お客様専用電話（0584-71-8848）へお早めにお知らせください。